

茅ヶ崎中央病院

今後の計画 について



2022.12.5 保健医療福祉協議会

医療法人社団康心会
本部事務局

令和4年（2022年）12月竣工（二期工事完了）

令和4年（2022年）12月竣工（Ⅱ期工事完了）

病棟	病床数	看護単位等
本館4階	52床	急性期7(10:1)⇒R4年1月～50床→52床(新北からの移設分)
本館5階	52床	急性期7(10:1)⇒R4年1月～50床→52床(新北からの移設分)
本館3階	(3～4床)	ICU⇒体制整備後、上記の104床から移設
2号館2階	60床	(一般)障害15:1/補助50:1←新北より移設分
2号館3階	60床	(一般)障害15:1/補助50:1←新北より移設分
2号館4階	52床	(療養)療養20:1/補助20:1←増床分(3期完成後回復期)
2号館5階	48床	(療養)回復期15:1/補助30:1←増床分
324床		(一般224/療養100)←新北から124床、増床100床

2期工事 完了後の 新病棟

障害者棟病棟

- 人工透析治療の必要な方（腹膜透析、通院透析のショートステイを含む）
 - 人工呼吸器管理を必要とされる方
 - 重度の肢体不自由者、脊椎損傷等の重度障害者、重度の意識障害者、神経難病等を有する患者様
- 長期療養の必要な患者様でも、ADLが維持できるように、リハビリを提供します。

2期工事 完了後の 新病棟

療養病棟

- 急性期医療の治療を終えても、引き続き医療提供の必要度が高く、病院での療養が継続的に必要な患者さまが対象です。
 - 病態・処置の状態ランク（医療区分）と介護を要する状態ランク（ADL区分）からなる患者分類にしたがって分類されますが、医療区分2～3などの比較的医療必要度の高い患者様を中心に受け入れていきます。
- 長期療養の必要な患者様でも、ADLが維持できるように、リハビリを提供します。

2期工事 完了後の 新病棟

・回復期リハビリテーション病棟

【入院期間】 60日～180日

- 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷
- 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の骨折
- 肺炎などの治療時の安静により廃用症候群を有している
- 大腿骨、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後
- 股関節又は膝関節の置換術後の状態

➤リハビリは、1年365日毎日実施して、在宅復帰を支援します。

今後予定
される
ICU
について

ICU

- ・ 3床～4床で、2023年度中の開設を予定
- ・ 高度急性期機能ではなく、急性期機能の範疇で運用いたします。
- ・ 手術後の管理や救急受け入れでの重症者管理を想定しております。

三期工事 (第1駐車場 跡地計画)

構造 R C造

階数 地下1階・地上7階

延べ床面積 18,300㎡

用途

- 大学、健診センター、病院、
駐車場



新計画
(3期工事)

1期工事
完了済

2期工事
工事中

茅ヶ崎中央公園

7階⇒54床（療養病床）

6階⇒54床（療養病床）

5階⇒44床（一般病床）リハ室、屋上庭園

4階⇒健診センター（一部大学）

2階～3階⇒大学

1階⇒公共駐車場・大学・カフェ

地下1階⇒公共駐車場

三期工事 令和7年 (2025年)冬 頃供用開始 予定

渡り廊下で
つなげて

計476床の
病院へ

令和4年(2022年)12月竣工(Ⅱ期工事完了)

病棟	病床数	看護単位等
本館4階	52床	急性期7(10:1)⇒R4年1月～50床→52床(新北からの移設分)
本館5階	52床	急性期7(10:1)⇒R4年1月～50床→52床(新北からの移設分)
本館3階	(3~4床)	ICU⇒体制整備後、上記の104床から移設
2号館2階	60床	(一般)障害15:1/補助50:1
2号館3階	60床	(一般)障害15:1/補助50:1
2号館4階	52床	(療養)回復期15:1/補助30:1
2号館5階	48床	(療養)回復期15:1/補助30:1
324床		(一般224/療養100)←新北から124床、増床100床
現健診クリニック→外来他		

令和7年(2025年)冬頃供用開始予定

病棟	病床数	看護単位等
新棟	44床	(一般)慢性期←新北より移設分
新棟	54床	(療養)慢性期←新北より移設分
新棟	54床	(療養)慢性期←新北より移設分
152床		(一般44/療養108)←新北から152床
新健診クリニック、湘南医療大学キャンパス		

2025プラン

- 地域の医療環境や国の医療方針に大きな変更がない限り、茅ヶ崎中央病院の「2025プラン」に変更はありません。

	急性期	回復期	慢性期	計
茅ヶ崎中央病院	104床	100床	272床	476床
茅ヶ崎新北陵病院				0床

移転後の 新北陵病院

- 茅ヶ崎中央病院への病床移設後、半年程度の工事を経て、湘南さくら病院と老健ふれあいの丘が移転する計画です。
- 現在、周辺住民が利用されている、外来診療機能及び介護保険による在宅サービス機能は継続する計画です。その工事期間中も周辺住民が継続してご利用できるように、現在行政機関と調整中です。
 - 茅ヶ崎新北陵病院で行われている外来診療
 - 内科、整形外科、歯科 等
 - 茅ヶ崎新北陵病院で行われている在宅事業
 - 通所リハビリ、訪問看護、訪問リハ、訪問介護、居宅介護支援

令和7年(2025年)夏頃移転予定

病棟	病床数	看護単位等
----	-----	-------

旧新北

2階	52床 (さくら病院) 認知症20:1/補助25:1
3階東	50床 (さくら病院) 精神療養30:1/補助30:1
3階南	54床 (さくら病院) 精神療養30:1/補助30:1
156床 (精神156床) ← さくら病院から156床	
1F⇒外来、通所リハ 2F⇒リハセンター	
4階	45床 (丘) (看護・介護) 3:1
5階	45床 (丘) (看護・介護) 3:1
90床 (老健90床) ← 老健丘から90床	
4F透析センター⇒食堂	

旧さくら病院

旧丘

0床 ⇒ 未定

0床 ⇒ 取り壊して、地権者へ土地を返還



茅ヶ崎中央病院

3期工事完了後における
地域貢献について

地域貢献 献策の ご提案

- ①市営駐車場跡地計画応募時における提案の着実な実行
- ②災害協力病院への手上げ
- ③感染への対応強化

①提案の着実な実行

新しい時代の社会基盤を共に創る

①災害時の災害対策拠点、広域避難場所としての活用を踏まえた提案

街全体で備え、まちを守り、未来へつなぐ

市役所や周辺公共施設等の連携による防災力向上

- 行政エリアの一角として、他の公共施設と連携して機能を発揮する施設計画とします。災害発生時に、道路へ面したオープンスペース、駐車場、大学施設を避難施設として開放することを考慮した施設とします。医療大学として、災害時には市と協力する体制を検討します。
- 医療部門では、非常用電源の供給を行い、人工呼吸器使用患者を受入れます。また、医療的なヘルプが必要な方の一時受入れなど、グループ病院と連携し、非常時の体制を強化します。
- 広域避難場所となる中央公園への避難動線上にあるため、帰宅困難者や広域避難に向けた情報提供ができる掲示スペースを、街路に向けて設置します。
- 駐車場は災害時に一時避難の場として利用できるよう、災害応急施設として避難資材の整備、防災備蓄倉庫やマンホールトイレの設置を検討します。
- 市内の公共施設や地域の組織と協力し、防災協定を結び、防災訓練、地域防災活動を支援します。

①提案の着実な実行

災害時における協力、支援についての取組み方針・方策等の提案

被災者の医療・介護面をはじめ、食事面も含めて災害応急対策・災害復旧活動が可能

看護師、保健師、理学療法士の専門職を目指す学生が、600名以上と教職員等数十名が、平日の日中には在所していることから、幼児を含めた被災者の医療・介護面をはじめ、食事面も含めて災害応急対策・災害復旧活動には、施設の提供等十分な協力・支援能力があると考えている。また、近隣のグループの施設とも迅速・柔軟な連携を行うことが可能であることから、より専門性の高い協力・支援が行えるものと想定しています。

「防災及び災害時の連携支援協定（市・大学・病院）（仮称）」の締結を検討する。そのために、防災に関する啓発・研修、発生時の応急対応及び復興での相互連携を実施するため、医療大学は、教職員や学生からボランティア活動希望者を募り、派遣、相互協力、施設利用などの連携可能かつ、実施可能な内容を精査し、安全に地域社会に貢献できる方法を協議、検討します。

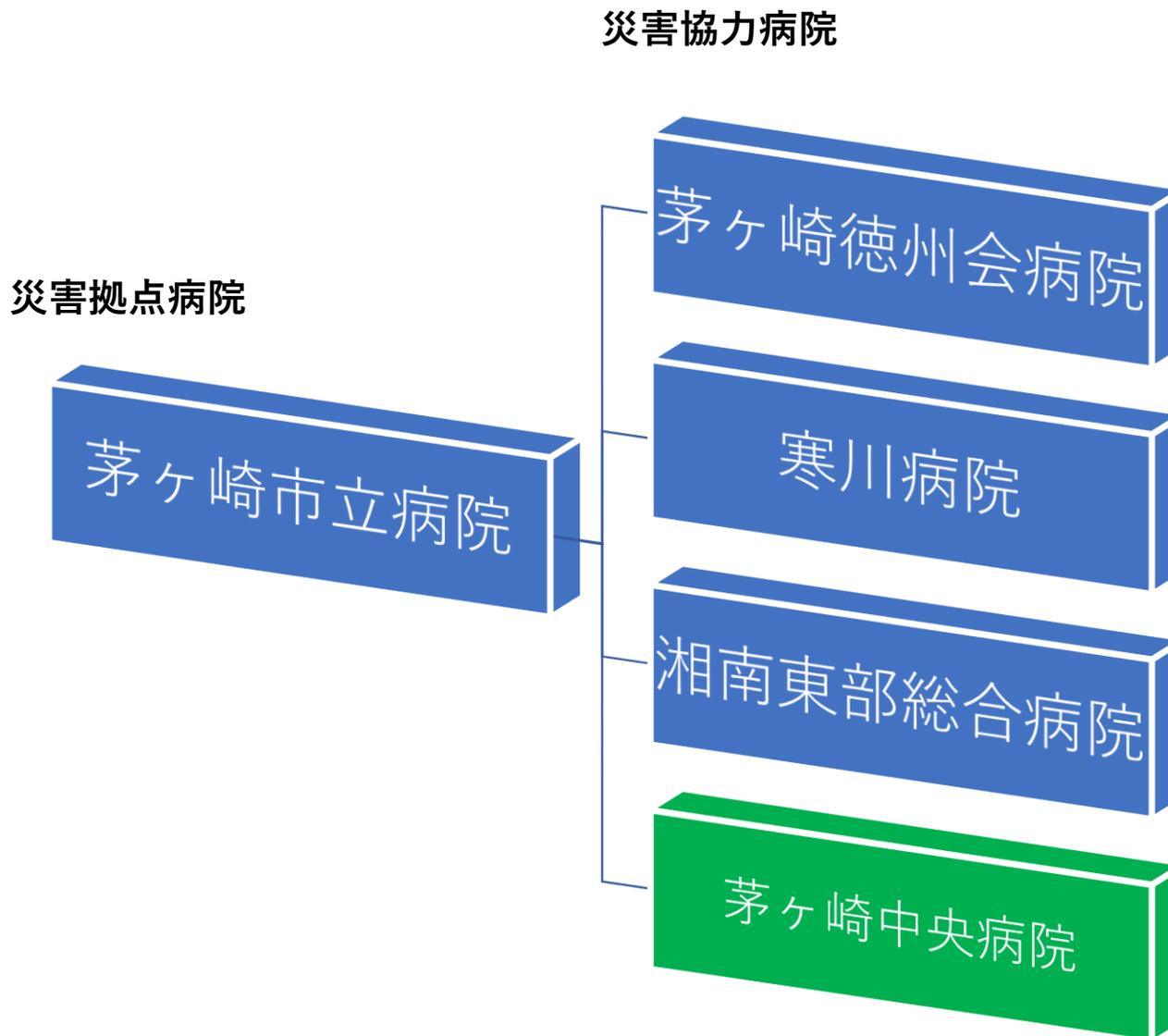
①提案の着実な実行

災害時における医療機関の協力・支援についての取組み方針・方策等の提案
具体的には、

- 災害時の駐車スペースの提供
- コ・ジェネ等の災害時の電源確保により人工呼吸器使用患者の受け入れ
- 広域応援部隊の待機スペースも確保
- 障害者や高齢者など専用の避難所として一部開放し、公共施設以外の二次避難所としても活用
- 井水の浄化活用により、緊急・災害時の透析患者の受け入れをスムーズに実施

以上、茅ヶ崎市及び近隣病院と連携して、非常事態を回避する努力を実施致します。

②災害協力病院への手上げ



②災害協力病院への手上げ

認定後

- 拠点病院（茅ヶ崎市立病院）との定期的な訓練の実施
- 業務継続計画（BCP）の整備
- 災害発生を想定した院内訓練の実施
- 食料、飲料水、医薬品等について、災害時に優先的に供給される体制の整備

等々に努めてまいります。

③感染症への対応強化

現 状

【重点医療機関協力病院の内容（神奈川モデル医療機関認定要綱より抜粋）】

- ①新型コロナウイルス感染症の軽症患者又は中等症患者の入院管理
- ②新型コロナウイルス感染症の疑い患者の入院管理
- ③ 高度医療機関等において、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（厚生労働省健康局結核感染症課長通知）」に定める退院基準を満たした患者の入院管理
- ④ 自宅療養中又は宿泊療養中の新型コロナウイルス感染症患者に係る検査・外来診療の実施
- ⑤ 中和抗体療法を施行するために確保した専用病床において、主として神奈川県又は保健所設置市から紹介のあった適応患者の短期入院を受け入れること
- ⑥ 外来での中和抗体療法の施行

③感染症への対応強化

対応枠の拡大

【重点医療機関協力病院の内容（神奈川モデル医療機関認定要綱より抜粋）】

- ①新型コロナウイルス感染症の軽症患者又は中等症患者の入院管理
- ②新型コロナウイルス感染症の疑い患者の入院管理
- ③ 高度医療機関等において、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（厚生労働省健康局結核感染症課長通知）」に定める退院基準を満たした患者の入院管理
 - ⇒退院基準を満たしていなくても急性期治療が完了した場合には感染症対応病室で受け入れる（現在の2床から3期工事完成後は4床増床）
- ④ 自宅療養中又は宿泊療養中の新型コロナウイルス感染症患者に係る検査・外来診療の実施
- ⑤ 中和抗体療法を施行するために確保した専用病床において、主として神奈川県又は保健所設置市から紹介のあった適応患者の短期入院を受け入れること
- ⑥ 外来での中和抗体療法の施行

③感染症への対応強化

運用面での改善

- ③ 高度医療機関等において、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（厚生労働省健康局結核感染症課長通知）」に定める退院基準を満たした患者の入院管理
 - ⇒退院基準を満たしていなくても急性期治療が完了した場合には感染症対応病室で受け入れる（現在の2床から3期工事完成後は増床）
 - **(1)搬送元での退院前陰性確認を求めない**
 - **(2)当院で個室がなくても4人室での受け入れを可とする
（退院基準を満たしている場合）**
 - **(3)室料差額やアメニティ等の自費分の支払いが困難な場合は減免を検討（県の下り調整班からの相談ケースの場合）**

今回の計画について

地域の皆様のご理解を
賜わりますようお願い申し上げます

